

第44期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年3月28日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ローヤル

※会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)
11名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

目次

■ 第44期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	26
■ 連結計算書類/監査報告	48
■ 計算書類/監査報告	54



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4284/>



SOLXYZ
株式会社ソルクシーズ

証券コード:4284

証券コード 4284

2024年3月12日

(電子提供措置の開始日 2024年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社 ソルクシーズ
代表取締役社長 秋 山 博 紀

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.solxyz.co.jp/investor/stockinfo/holders_meeting/



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4284/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソルクシーズ」または「コード」に当社証券コード「4284」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR書類」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区東上野一丁目26番2号
オーラム 地下2階 ラ・サル ロイヤル
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第44期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第44期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した交付書面をお送りしております。
但し、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイト、東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、交付書面には記載しておりません。なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として併せて監査を受けております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイト、東京証券取引所のウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト】

https://www.solxyz.co.jp/investor/stockinfo/holders_meeting/

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4284/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日
××××年××月××日

議決権の数
××××

基準日現在のご所有株式数
××股

議決権行使書

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID
XXXXXXXXXX-XXXXXX
パスワード
XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2、3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

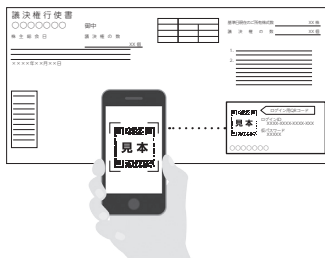
- ・各議案につき賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツを閲覧いただけます。

下記のURLまたはQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4284/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の剰余金処分につきましては、この方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 | |
| 当社普通株式1株につき金12円 | 総額293,675,112円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | |
| 2024年3月29日 | |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）11名全員が任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	性別	現在の当社における地位
1	なが お あり 長 尾 章	69	男性	代表取締役会長
2	あき やま ひろ き 秋 山 博 紀	60	男性	代表取締役社長
3	かや ぬま とし ひこ 萱 沼 利 彦	65	男性	取締役副社長
4	なが お よし あき 長 尾 義 昭	64	男性	取締役副社長
5	わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 博 之	61	男性	取締役
6	かば しま とし やす 樺 嶋 利 保	62	男性	取締役
7	え ぐち けん や 江 口 健 也	56	男性	取締役
8	いち かわ つね かず 市 川 恒 和	54	男性	取締役
9	か い もと こ 甲 斐 素 子	51	女性	取締役
10	あお き みつる 青 木 満	66	男性	社外取締役
11	やま ざき ひで じ 山 崎 英 二	68	男性	社外取締役

(注) 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	 <p>なが お あきら 長 尾 章 (1955年2月23日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>	<p>1983年3月 (株)トータルシステムコンサルタント設立、 同社取締役</p> <p>1997年4月 同社常務取締役</p> <p>1998年1月 合併により当社専務取締役システム本部長</p> <p>2000年1月 当社常務取締役事業本部長</p> <p>2000年3月 当社専務取締役事業本部長</p> <p>2004年1月 当社代表取締役専務</p> <p>2005年3月 当社代表取締役副社長</p> <p>2006年3月 当社代表取締役社長</p> <p>2023年3月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)エフ・エフ・ソル 代表取締役会長</p> <p>(株)イー・アイ・ソル 代表取締役会長</p> <p>(株)インフィニットコンサルティング 取締役会長</p> <p>(株)ノイマン 代表取締役会長</p> <p>(株)エクスマーション 取締役会長</p> <p>(株)コアネクスト 代表取締役会長</p> <p>(株)アスウェア 取締役</p> <p>(株)Fleekdrive 代表取締役会長</p> <p>(株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役</p> <p>(株)eek 代表取締役会長</p> <p>(株)エーアイ 社外取締役</p>	1,119,448株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2006年の当社代表取締役社長就任以降、当社グループの経営を担っております。グループ会社の専門店化戦略やストック型ビジネスの推進、FinTechやIoTといった先端技術への取組みなど当社グループの経営戦略の舵取りを行ってまいりました。2023年より当社代表取締役会長として、グループ会社の経営に注力し、更なる当社グループの躍進を目指しております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	 <p>あき やま ひろ き 秋 山 博 紀 (1964年1月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1987年1月 当社入社 2004年4月 当社事業推進室長 2008年4月 当社事業推進本部長 兼 事業推進室長 2009年1月 当社事業戦略室長 2011年1月 当社執行役員 2011年4月 当社経営企画室長 兼 事業戦略室長 2013年1月 当社経営企画室長 2015年3月 当社取締役 2020年3月 当社常務取締役 2023年3月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)eek 取締役</p>	59,588株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業戦略、経営企画、広報等、様々な分野にて経験と実績を重ねておりま す。2015年の取締役就任以降、当社の企業価値向上に向けた数々の施策を主導しているほか、当社 リスク管理委員長として、新型コロナウイルス感染症対策を含め適切な対応を実施しておりました。 2023年より代表取締役社長に就任し、当社グループの舵取りを行なっております。これまでの経営 戦略を引き継ぐだけでなく、当社グループを取り巻く環境にあわせた戦略の立案と実行を主導して おります。これまでの幅広い経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に 貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			


招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	 <p>かや ぬま とし ひこ 菅 沼 利 彦 (1959年3月6日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>	<p>1983年11月 当社入社 2005年1月 当社事業推進本部PMO室長 2007年7月 当社執行役員 2007年7月 当社PMO室長 兼 人材開発室長 2008年4月 当社PMO室長 2009年1月 当社事業推進本部長 2011年3月 当社取締役 2012年1月 当社事業推進本部長 兼 内部監査室長 2013年1月 当社営業本部長 兼 事業推進本部長 2015年1月 当社営業本部長 2016年8月 当社クラウド事業本部長 兼 クラウド開 発事業部長 2017年1月 当社クラウド事業本部長 2017年3月 当社常務取締役 2020年1月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室長 2022年1月 当社営業本部長 (現任) 2023年3月 当社取締役副社長 兼 管理本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)イー・アイ・ソル 取締役 (株)Fleekdrive 取締役社長</p>	154,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、事業推進、PMO等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。 2016年のクラウド事業本部長、2020年のキャリア推進本部長と当社新設部門のスタートアップ を歴任、軌道に乗せた手腕をもって、当社営業本部の組織改革に取り組むことに加え、2023年より 管理本部長として、企業価値向上に資する事務部門の構築に取り組んでおります。これまでの幅広い 経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であること から候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
4	 <p data-bbox="273 568 495 651">なが お よし あき 長 尾 義 昭 (1959年4月9日生)</p> <p data-bbox="341 666 427 700">再 任</p>	<p data-bbox="530 205 1173 681"> 1984年8月 当社入社 2004年1月 当社金融第一S I部長 2006年1月 当社事業本部副本部長 兼 金融第一S I部長 2008年1月 当社執行役員 2011年1月 当社事業本部第一金融事業部長 2014年3月 当社取締役 2014年4月 当社事業本部副本部長 2016年8月 当社S I事業本部副本部長 兼 第一金融 事業部長 2017年1月 当社S I事業本部長 (現任) 2017年3月 当社常務取締役 2020年3月 当社営業本部長 2021年1月 当社クレジット事業部長 2023年3月 当社取締役副社長 (現任) </p> <p data-bbox="545 692 1146 790"> (重要な兼職の状況) (株)インフィニットコンサルティング 取締役 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役 </p>	154,108株
<p data-bbox="281 802 563 828">【取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="266 837 1344 999"> 当社グループにおいて、クレジット系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。2017年よりS I事業本部長に就任し、当社受託システム開発の全般を主導しております。また、2020年より営業本部も統括し、より戦略的かつ効率的な組織体制構築に注力いたしました。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。 </p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
5	 <p>わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 博 之 (1962年12月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1996年 6 月 (株)オーグス総研入社 2008年 9 月 (株)エクスマーシオン専務取締役 2013年12月 同社取締役社長 2017年 2 月 同社代表取締役社長 (現任) 2019年 3 月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)エクスマーシオン 代表取締役社長 (株)bubo 代表取締役社長</p>	40,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループ企業である(株)エクスマーシオンの代表取締役を務めております。同社は組込みソフトウェアに専門特化したITコンサルティングを主業務とし、2018年7月に東京証券取引所マザーズ市場に上場を果たしております。また、ETロボコンの立ち上げ等、業界への貢献も積極的に行っており、その高い見識と知名度により当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
6	 <p>かば しま とし やす 権 嶋 利 保 (1961年12月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1991年 8 月 当社入社 2004年 1 月 当社産業第三S I部長 2006年 1 月 当社金融第四S I部長 2011年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社開発事業部長 2017年 1 月 当社S I開発事業部長 2020年 3 月 当社取締役(現任) 2020年 3 月 当社S I事業本部副本部長(現任)</p>	12,080株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、様々な開発案件にて実績を重ねております。福岡営業所の技術力を底上げし、当社の中心的なニアショア拠点に育て上げた手腕をもって、部門横断的な開発部隊としてS I開発事業部を率いておりました。2020年にはS I事業本部副本部長に就き、幅広い開発案件にて、その知見を活かしております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p>			


招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
7	 <p>え ぐち けん や 江 口 健 也 (1967年12月18日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>	<p>1992年 3 月 当社入社 2010年 1 月 当社産業第二S I部長 2015年 1 月 当社第二産業事業部長 2016年 1 月 当社執行役員 2017年 1 月 当社クラウド開発事業部長 2020年 3 月 当社取締役(現任) 2020年 3 月 当社クラウド事業本部副本部長 2022年 1 月 当社クラウド事業本部長 2023年 1 月 当社プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 FinTech事 業部長 2023年 9 月 当社プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 クラウドサービ ス事業部長 兼 FinTech事業部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)Fleekdrive 取締役</p>	25,784株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社グループにおいて、産業系システム開発における豊富な経験を活かし実績を重ねております。 クラウド事業本部長として、既存の受託システム開発案件に加え、クラウドサービス向け開発案件の獲得に注力し、当社のクラウド事業の更なる推進に取り組んでおりましたが、2023年1月よりプロダクトサービス事業本部長に就任し、クラウド事業だけではなく、プロダクト起点のストックビジネスや周辺開発等の強化・推進を担っております。これまでの豊富な経験と実績を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
8	 <p>いち かわ つね かず 市 川 恒 和 (1969年5月24日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1990年10月 当社入社 2013年1月 当社事業戦略室長(現任) 2018年1月 当社執行役員 2020年3月 当社取締役(現任) 2022年1月 当社キャリア推進本部長 兼 人材開発室 長(現任)</p>	21,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、様々な開発案件にてその技術力を発揮し、2005年より研究開発に携わっております。AIやブロックチェーン、RPAなどの技術研究を中心にF i n T e c h事業の推進や技術者の育成、既存システム開発案件のサポートなど、当社の技術力を支える中心人物として実績を重ねております。2022年1月よりキャリア推進本部長に就任し、当社グループの人材採用と人材育成の向上に取り組んでおります。その技術力と豊富な経験を活かして当社グループのさらなる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者といたしました。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
9	 <p>か い も と こ 甲 斐 素 子 (1972年7月8日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1999年9月 当社入社 2015年1月 当社経理部長(現任) 2019年4月 当社執行役員 2021年3月 当社取締役(現任) 2021年3月 当社管理本部副本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)エフ・エフ・ソル 監査役 (株)イー・アイ・ソル 監査役 (株)インフィニットコンサルティング 監査役 (株)エクスマーション 取締役(監査等委員) (株)コアネクスト 監査役 (株)アスウェア 監査役 (株)Fleekdrive 監査役 (株)アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 監査役</p>	8,200株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>当社入社以来、経理部にて適切に業務を遂行しております。2015年より経理部長として、当社グループの財務基盤を盤石なものとするべく、様々な施策を実行しております。2021年には管理本部副本部長に就任し、管理部門全体の効率的な業務遂行を主導しております。その高い専門性を活かして当社グループの更なる成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人材であることから候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
10	 <p>あおきみつる 青木満 (1957年6月3日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1981年4月 富士通株式会社入社 2010年4月 富士通株式会社 みずほ事業本部長 2014年6月 株式会社富士通エフサス 執行役員 2017年4月 株式会社富士通エフサス 取締役常務 2021年3月 株式会社富士通エフサス 退社 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員) 2023年3月 当社社外取締役(現任)</p>	9,500株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>青木満氏は、大手IT企業で培ったSIビジネスの知見と事業会社役員としての経験を活かし、当社グループの企業価値向上ならびに企業運営全般やリスクマネジメントに関する知見を活かしていただくことができる人材と判断し、社外取締役の候補者といたしました。</p> <p>これまでのSIビジネスに関する知見・経験を活かし、引き続き当社事業活動全般への適切な助言をいただけることを期待しております。</p>			


招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	 <p>やまざきひでじ 山崎英二 (1955年11月1日生)</p> <p>再任</p>	<p>1978年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)入社</p> <p>2010年10月 株式会社日立ソリューションズ 執行役員</p> <p>2016年4月 株式会社日立ソリューションズ 取締役副社長執行役員</p> <p>2019年4月 株式会社日立ソリューションズ東日本および株式会社日立ソリューションズ西日本 エグゼクティブアドバイザー</p> <p>2020年3月 株式会社日立ソリューションズ東日本 エグゼクティブアドバイザー 退任</p> <p>2021年3月 株式会社日立ソリューションズ西日本 エグゼクティブアドバイザー 退任</p> <p>2023年3月 当社社外取締役(現任)</p>	1,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>山崎英二氏は、大手IT企業で培ったSIビジネスの知見と事業会社役員としての長年の経験があり、特にSIビジネスに関する豊富な知見から当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役の候補者といたしました。</p> <p>これまでのSIビジネスに関する知見・経験を活かし、引き続き当社事業活動全般への適切な助言をいただけることを期待しております。</p>			

- (注) 1. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱エフ・エフ・ソル及び㈱イー・アイ・ソルとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、両社に対し、システム開発業務の委託等を行っております。
2. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱ノイマンに対し債務保証等を行っております。
3. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱コアネクストとの間でシステム開発の請負の部類で競業関係にあるほか、同社に対し、システム開発業務の受託ならびに委託を行っております。また、当社は、同社に対し、債務保証等を行っております。
4. 当社は、長尾章氏が代表取締役である㈱F l e e k d r i v eに対し当社システムの販売ならびに開発業務、保守業務を委託しております。
5. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 青木満、山崎英二の両氏は、社外取締役候補者であります。
7. 青木満氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年となります。
8. 山崎英二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
9. 当社は、青木満、山崎英二の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予

- 定であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件


本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	年齢	性別	現在の当社における地位
1	いしだほづみ 石田穂積 <input type="checkbox"/> 再任	74	男性	取締役（常勤監査等委員）
2	なかたきよみ 中田喜與美 <input type="checkbox"/> 再任	68	男性	社外取締役（監査等委員）
3	せきややすお 関谷靖夫 <input type="checkbox"/> 再任	63	男性	社外取締役（監査等委員）

(注) 各氏の年齢は本総会開催日現在のものです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	 <p data-bbox="269 488 500 571">い し だ ほ づ み 石 田 穂 積 (1950年1月20日生)</p> <p data-bbox="341 586 427 621">再 任</p>	<p data-bbox="526 201 1165 261">1974年 4 月 (株)日本長期信用銀行 (現株SBI新生銀行) 入 行</p> <p data-bbox="526 269 792 299">2002年 1 月 当社入社</p> <p data-bbox="526 306 961 337">2005年 1 月 執行役員 経営企画室長</p> <p data-bbox="526 344 866 374">2011年 3 月 当社常勤監査役</p> <p data-bbox="526 382 1112 412">2016年 3 月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p>	29,200株
<p data-bbox="278 647 757 677">【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="263 681 1336 780">石田穂積氏は、金融機関における業務企画、システム開発等の経験を経て、2002年1月の当社入社後は経営企画室長等を務め、2011年3月の常勤監査役就任を経て、2016年3月より常勤監査等委員として現在にいたっております。</p> <p data-bbox="263 787 1347 886">これらの経歴の中で、同氏は、経営企画、財務・会計、システム開発等の幅広い知見を得ており、また当社常勤監査役および監査等委員就任後は、取締役会その他重要会議へ出席し、適宜意見を陳述することなどを通じて、取締役の職務の執行を適切に監査しております。</p> <p data-bbox="263 893 1347 954">以上のことから、引き続き、当社の監査等委員として、当社取締役の職務の執行を適切に監督できるものと判断いたしました。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
2	 <p>なか た きよみ 中 田 喜與美 (1955年4月16日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1999年7月 東京国税局退職 1999年9月 中田税理士事務所開設 (現任) 2008年7月 税理士法人中田会計事務所設立 2013年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 中田税理士事務所 所長</p>	30,700株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>中田喜與美氏は、東京国税局等における税理士としての長年の経験があり、2013年3月の当社社外監査役就任を経て、2016年3月の監査等委員である社外取締役就任後は、その豊富な知識や経験をもとに取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。</p> <p>今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行う役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏が再任された場合は、監査等委員会の委員として指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	 <p>せき や やす お 関 谷 靖 夫 (1960年5月17日生)</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>	<p>1984年 9月 聖橋監査法人(現アーク有限責任監査法人) 入所 1992年 9月 監査法人ティーケーエー飯塚穀事務所入所 1998年 3月 同事務所 代表社員就任 2001年 7月 監査法人ティーケーエー飯塚穀事務所が監査法人太田昭和センチュリー(現EY新日本有限責任監査法人)と合併 2019年 6月 EY新日本有限責任監査法人 退所 2019年 7月 関谷公認会計士事務所開設(現任) 2023年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 関谷公認会計士事務所 所長</p>	200株
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>関谷靖夫氏は、公認会計士として専門的な知識及び長年の経験があり、その高い見識に基づき当社の経営について助言・監督を行う役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>また、同氏には高い独立性を活かし、監査等委員会の委員として指名や報酬の決定手続きにおける客観性向上の役割を期待しております。</p> <p>なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 中田喜與美、関谷靖夫の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中田喜與美氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 関谷靖夫氏が当社の監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 中田喜與美氏は、1999年11月1日より当社顧問税理士として契約を締結しておりましたが、2013年3月の当社社外監査役就任をもちまして、契約を解除いたしました。
- その契約額は、当社の事業規模に比して当社連結売上高の0.01%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
6. 当社は、中田喜與美、関谷靖夫の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによ

て負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。
各候補者の選任が承認され取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】当社の「社外取締役の独立性判断基準」について

1. 本基準は、当社が、当社の社外取締役（※1）を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」に指定するにあたっての要件を定めるものである。
 2. 以下の①ないし⑧に定める要件のいずれにも該当しない場合は、原則として、当社と重大な利害関係がないものとみなし、独立役員に指定することができる。
 - ①当社および当社グループ会社の業務執行者（※2）。
 - ②当社を主要な取引先（※3）とする者又はその業務執行者。
 - ③当社の主要な取引先又はその業務執行者。
 - ④当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家のうち、直近事業年度における当社からの役員報酬以外の報酬支払総額が1,000万円を超える者。正し、1,000万円以下であっても、当該者の年収の50%を超える場合は多額の報酬を得ているものとして扱う。
 - ⑤当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有するもの）またはその業務執行者。
 - ⑥社外役員の相互就任の関係にある先の出身者。
 - ⑦就任前10年間において、①に該当していた者、ならびに前1年間上記②ないし⑥に該当していた者。
 - ⑧上記①から⑦の何れかに掲げる者（重要な地位にあるもの（※4）に限る。）の二親等以内の親族。
- ※1. 「社外取締役」とは、会社法の定めるところによる。（会社法第2条第15号）
※2. 「業務執行者」とは、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員をいう。
※3. 「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高の2%を超える場合をいう。
※4. 「重要な地位にある者」とは、取締役、執行役員および部長級以上の重要な業務を執行する者をいう。

以 上

以 上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限等が緩和され、世界的な半導体不足も改善が進むなど、経済活動の正常化が進みましたが、中東等での紛争勃発・拡大による原油供給の不安定性の問題が浮上するなど、依然として先行き不透明な状況下で推移しました。

国内IT投資については、広範囲の業種においてデジタルトランスフォーメーション（DX）化や生成AIのビジネス応用などの取り組みが進んだ外、国際情勢を反映した防衛関連需要等も加わり、全般的に堅調に推移しましたが、一方でIT人材の人員不足が常態化しました。

このような環境の中、当社はセグメント毎に売上維持・拡大に向けた事業施策に注力するとともに、DX関連、AI関連を中心に以下のような戦略施策を実施・推進し、将来の成長を睨んだ事業基盤の強化に努めました。

(DX関連)

- ・高い計測技術を有する連結子会社である株式会社イー・アイ・ソルにおいて、AI技術を使ったデータアナリティクスの分野で世界的に定評のあるSAS Institute社（NC, USA）とパートナー契約を締結。製造業におけるDX化やAI活用の推進に向け、協力体制を構築しました。
- ・自動車教習所向けソリューション提供をメインとする連結子会社株式会社ノイマンにおいて、教習所のDX化推進に不可欠の「デジタル教習原簿」の開発を完了。予約配車システム、オンライン学科教習ツールと合わせ、教習所業務の全てのシステムが繋がり、教習所業務のDX化が大きく進展しました。
- ・自治体のDX化支援のモデル事業として、岡山県真庭市の「真庭DX戦略推進協議会」に参画。ソルクシーズグループのDXソリューション提供や連結子会社株式会社eekによるeスポーツ推進企画等を通じ、地域経済の活性化に貢献しました。

(生成AI関連)

- ・連結子会社株式会社エクスマーションにおいて、これまでのソフトウェア開発上流工程のコンサルティングノウハウ提供サービスに生成AIを組み合わせた新しいサービス「CoBrain」のベータ版を開発。本格的なサービス提供に向けた準備が進展しました。

- ・当社においてもChatGPTコンテストを開催するなど、新しいアプリケーションやサービスの開発に取り組みました。

(競争力アップ)

- ・連結子会社株式会社エクスマーションにおいて、ソフトウェアのテスト業務を専門とする日の出ソフト株式会社を子会社化し、ソフトウェア開発のトータルコンサルティングサービスの提供を開始しました。また、テスト工程における品質向上ソリューションで定評のあるバルテス株式会社と業務提携し、ソフトウェア開発の品質改善と効率アップを更に強化・推進する体制を構築しました。なお、日の出ソフト株式会社は、2023年12月1日付で、株式会社bubloに社名変更しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前年度比13.6%増の15,883百万円となりました。セグメント別の外部顧客への売上高の状況は、次のとおりです。

- ・ソフトウェア開発事業は、DX需要を中心に長期・優良案件と開発リソースの確保に努めた結果、サービサー等の金融業向け、流通業向け、証券業向けなどが増収となり、情報機器販売の大口案件も加わって、同11.7%増の11,984百万円となりました。
- ・コンサルティング事業は、自動車業界におけるCASE需要等で好調であったエッジコンピューティング系（組込系）を中心に、同4.6%増の1,277百万円となりました。
- ・ソリューション事業は、エッジコンピューティング系（組込系）開発業務における極端な半導体不足の解消、自動車教習所向けソリューション業務におけるオンライン学科教習ツール売上の好調、クラウドサービス業務における収益認識基準適用の売上計上への影響の一巡化などにより、いずれの業務も増収となった結果、同28.7%増の2,621百万円となりました。

損益面につきましては、ソフトウェア開発事業およびソリューション事業が好調に推移した結果、売上総利益は同12.5%増の3,757百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、コロナ禍で一時的に減少した旅費交通費・広告宣伝費等の費用が増加に転じたことにより、同13.0%増の2,612百万円となり、営業利益は同11.3%増の1,145百万円、経常利益は同13.8%増の1,202百万円となりました。また、連結子会社において臨時的な信託型ストックオプション関連費用（特別損失）105百万円の計上があったものの、一方で投資有価証券売却益（特別利益）119百万円の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同33.5%増の753百万円となりました。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は468百万円であります。その内訳は次のとおりであります。

イ. 有形固定資産	36百万円
ロ. 無形固定資産	432百万円

③ **資金調達の状況**

該当事項はありません。

④ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社の連結子会社である株式会社エクスマーションは、2023年3月28日付で日の出ソフト株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、日の出ソフト株式会社は、2023年12月1日付で、株式会社buboに社名変更しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	13,186	13,922	13,986	15,883
経 常 利 益 (百万円)	999	1,123	1,056	1,202
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	593	1,060	564	753
1株当たり当期純利益	24円77銭	43円69銭	23円21銭	30円99銭
総 資 産 (百万円)	11,402	11,272	11,455	8,241
純 資 産 (百万円)	6,815	7,522	7,817	11,929
1株当たり純資産	253円57銭	278円85銭	288円36銭	305円55銭

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産」は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。
なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況**① 親会社の状況**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 の 内 容
株式会社エフ・エフ・ソル	128百万円	97.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社イー・アイ・ソル	30百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社インフィニットコンサルティング	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社ノイマン	251百万円	98.1%	ソリューションサービス
株式会社エクスマーション	453百万円	53.1%	ソフトウェア開発コンサルティング
株式会社コアネクスト	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
株式会社アスウェア	9百万円	100.0%	ソフトウェア受託開発
アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社	1百万円	74.2% (※)	海外における自動車教習所経営事業への投資
株式会社Fleekdrive	155百万円	100.0%	クラウドサービスの提供
株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング	18百万円	90.9%	新決済・キャッシュレス決済におけるコンサルティング
株式会社eek	10百万円	95.2%	eスポーツ特化型マッチングサイト運営、エージェンシーサービス
日の出ソフト株式会社	5百万円	53.1% (※)	ソフトウェアテスト、コンサルティング

(注) 1. 議決権比率欄の※印は間接保有であります。

2. 株式会社エクスマーションの資本金の増加及び議決権比率の低下は、ストックオプションの行使によるものであります。

3. アセアン・ドライビングスクール・ネットワーク合同会社の議決権比率の低下は、持分すべてを株式会社ノイマンへ売却したことによるものであります。

4. 株式会社eekの資本金の増加及び議決権比率の増加は、2023年3月1日付の第三者割当増資を当社が引き受けたことによるものであります。

5. 株式会社エクスマーションは、2023年3月28日付で日の出ソフト株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、日の出ソフト株式会社は、2023年12月1日付で、株式会社buboに社名変更しております。

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、S Iビジネスとストック型ビジネス両輪の収益を対等にする戦略施策を推進中であり、システム開発会社の他、優れた技術・ソリューションを有する他社との業務提携やM&Aなども積極的に行うことにより、事業基盤の一層の強化に努め、以下の重点課題に対応して参ります。

① 人材およびビジネスパートナーの確保

わが国では、DX推進の重要性が浸透し、IT企業だけでなくユーザー企業までも優秀なIT人材の囲い込みを進め、IT人材獲得競争の時代に入っております。その結果、新卒、中途を問わず、優秀なIT人材の確保が困難になりつつあります。当社はもともと技術者達が「IT技術者の楽園を作ろう」として自ら設立したという経緯から、スキルを磨くための教育・研修制度の充実、働きやすい環境の整備等に努めており、IT人材確保に必要な追加施策として給与水準の見直しについても既に着手しております。今後についても、長期安定的な業績拡大のためには、引き続き魅力的な職場環境作りに努めるとともに、IT人材マーケットや物価の動向等も踏まえた弾力的な給与水準の見直しが必要であると認識しております。また、開発リソース確保の方法として、品質の高いビジネスパートナーの維持・拡大も重要であり、当社では長期優良案件の確保、ノウハウ・スキルに応じた弾力的な条件提示等に努めておりますが、優秀なビジネスパートナーとの関係強化のための施策を更に推進します。

② クラウドサービスのニーズの高まり

単独のクラウドサービスの利用だけではなく、クラウドサービスをAPI連携させた利用形態など、企業のクラウドの利用方法が多様化しています。更に、IoTやAIシステムとクラウドサービスの連携が進み、今迄以上にクラウドファーストが一般化し、質の高いクラウドサービスを提供することが課題となっています。これに対応して、連結子会社株式会社Fleekdriveが提供するオンラインストレージサービス「Fleekdrive」、クラウド帳票サービス「Fleekform」を核に、他のサービスとの連携を進めます。また、引き続き、海外市場の開拓・拡大を図ります。

③ IoTの活用

IoTによって収集したビッグデータの分析・解析にAIを活用したサービスが始まり、ウェアラブルデバイスや様々なクラウド技術を組み合わせた新たな領域としてヘルステックも進化しております。今後は、グループが保有するセンサーを利用したサービスと画像AIなどを組み合わせ、これまでの2次元から3次元化に向けたセンシングソリューションを創出していきます。また、「いまイルモ」・「状態監視／予知保全システム」などの既存ソリューションについても、拡販に向けた活動を更に強化します。

④ C A S E の進化

特定の条件下でシステムが全て操作し、人の対応は必要ない「自動運転レベル4」が2023年4月1日の道路交通法改正で解禁されました。また、次世代コックピットやスマートミラーなどの既存機能のスマート化や、車載センサーがクラウドに接続されるコネクテッドカーも市場に投入され、自動車を取り巻く環境が益々変化を遂げ、ソフトウェアの重要性が高まり品質の向上が課題となっています。これまで連結子会社株式会社エクスマーションを中心とした自動車業界へのソフトウェア設計の支援体制拡大を推進しておりますが、自動車業界以外の製造業からのソフトウェア設計の需要も伸びております。また、ハードウェアスキルからソフトウェアスキルへのリスクリングの動きが日本政府を挙げて推進されており、同様の人材育成事業も推進する方針です。

⑤ F i n T e c h の実用化

日本政府が資産所得倍増計画を策定し、N I S A 制度・i D e C o 制度の改革が進んでおります。その為、ブロックチェーンやスマートコントラクトなどの分散型台帳技術（Distributed Ledgers Technology : D L T）を核にしたサービスが、益々活発化するものと思われます。当社グループでは、F i n T e c h 関連の開発案件の獲得を目的とした技術協力を中心に、ブロックチェーンやバーチャルカレンシーに関する開発案件へ参画を継続しています。銀行業務向けを手始めに、証券業務向けも始まり、更に今後は他の金融分野での取り組みも視野に入れた活動を行っていきます。

⑥ A I 利用の本格化

Chat GPT の登場をはじめ「生成 A I」は日進月歩で進化を遂げております。生成 A I の適用範囲は製造現場における業務支援や製品開発支援に止まらず、金融・公共・通信・放送分野などにも利活用が広まると予測され、生成 A I を組み込んだソリューションの提供が課題となり、加えて A I を分析・活用できる人材の確保も課題です。引き続き、ソフトウェア開発上流工程のコンサルティングにおけるノウハウ提供サービスに生成 A I を組み合わせたソリューションなどの開発に加え、研修制度の拡充や社内コンテスト開催などにより社員の技術力向上を積極的に推進します。

(5) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

① ソフトウェア開発事業

主に基幹業務向けのソフトウェアの開発及びそれに付随する情報機器販売、保守

② コンサルティング事業

I T 全般統制、システム企画、プロジェクト支援等のコンサルティングサービスの提供

③ ソリューション事業

パッケージソフト、クラウドサービス等を通じた課題解決サービスの提供

(6) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

本社 (東京都港区芝浦三丁目1番21号 田町ステーションタワーS)

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	590名	2名
コンサルティング事業	115	△6
ソリューション事業	86	9
合計	791	5

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
485名	△3名	42.5歳	15.4年

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	357百万円
株式会社三菱UFJ銀行	309
株式会社三井住友銀行	77
日本生命保険相互会社	32
株式会社りそな銀行	30

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 39,200,000株
- ② 発行済株式の総数 26,820,594株 (自己株式2,347,668株を含む)
- ③ 株主数 10,165名 (前年度末比11名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
SBIホールディングス株式会社	4,300,000株	17.57%
株式会社ビット・エイ	2,640,000	10.79
長尾 章	1,119,448	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,084,200	4.43
株式会社ヤクルト本社	1,060,000	4.33
ソルクシーズ従業員持株会	437,004	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	374,500	1.53
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	284,071	1.16
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	271,100	1.11
岩崎 泰次	263,000	1.07

(注) 1.自己株式は上記大株主から除外しております。

2.持株比率は自己株式 (2,347,668株) を控除して計算しております。なお、自己株式 (2,347,668株) には、株式給付信託 (J-ESOP) 制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (151,300株) は含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の詳細

① 取締役の状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長尾章	株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長 株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長 株式会社ノイマン 代表取締役会長 株式会社エクスマーション 取締役会長 株式会社コアネクスト 代表取締役会長 株式会社アスウェア 取締役 株式会社Fleekdrive 代表取締役会長 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役 株式会社eek 代表取締役会長 株式会社エーアイ 社外取締役
代表取締役社長	秋山博紀	株式会社eek 取締役
取締役副社長	萱沼利彦	営業本部長 兼 管理本部長 株式会社イー・アイ・ソル 取締役 株式会社Fleekdrive 取締役社長
取締役副社長	長尾義昭	SI事業本部長 株式会社インフィニットコンサルティング 取締役 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 取締役
取締役	渡辺博之	株式会社エクスマーション 代表取締役社長 株式会社bubo 代表取締役社長
取締役	樺嶋利保	SI事業本部副本部長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	江口健也	プロダクトサービス事業本部長 兼 営業本部副本部長 兼 クラウド開発事業部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 FinTech事業部長 株式会社Fleekdrive 取締役
取締役	市川恒和	事業戦略室長 兼 キャリア推進本部長 兼 人材開発室長
取締役	甲斐素子	管理本部副本部長 兼 経理部長 株式会社エフ・エフ・ソル 監査役 株式会社イー・アイ・ソル 監査役 株式会社インフィニットコンサルティング 監査役 株式会社エクスマーシオン 取締役（監査等委員） 株式会社コネクスト 監査役 株式会社アスウェア 監査役 株式会社Fleekdrive 監査役 株式会社アリアドネ・インターナショナル・コンサルティング 監査役
取締役	青木満	
取締役	山崎英二	
取締役（監査等委員・常勤）	石田穂積	
取締役（監査等委員）	中田喜與美	中田税理士事務所 所長
取締役（監査等委員）	佐野芳孝	佐野公認会計士事務所 所長 シンヨー株式会社 監査役 株式会社IDX 監査役
取締役（監査等委員）	関谷靖夫	関谷公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役青木満氏、山崎英二氏、取締役（監査等委員）中田喜與美氏、佐野芳孝氏、関谷靖夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、税理士の資格を有しており、取締役（監査等委員）佐野芳孝氏及び関谷靖夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石田穂積氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役青木満氏、山崎英二氏、取締役（監査等委員）中田喜與美氏、佐野芳孝氏、関谷靖夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2023年3月30日開催の第43期定時株主総会において、青木満氏及び山崎英二氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
6. 2023年3月30日開催の第43期定時株主総会において、関谷靖夫氏は新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小森由夫	2023年3月30日	任期満了	取締役 SI事業本部副本部長 兼 FinTech事業本部長 株式会社コネクスト 取締役
金成宏季	2023年3月30日	任期満了	取締役 管理本部長
前田裕次	2023年3月30日	辞任	社外取締役（監査等委員） 前田公認会計士事務所 所長 ワン・ナイン コンサルティング株式会社 取締役
青木満	2023年3月30日	辞任	社外取締役（監査等委員）

(注) 青木満氏は、社外取締役（監査等委員）を退任後、2023年3月30日開催の第43期定時株主総会において新たに監査等委員でない社外取締役に選任され就任しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社および当社の子会社（上場子会社を除く）のすべての取締役、監査役、執行役員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイの会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

保険料は全額当社が負担する。

⑥ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (2名)	238百万円 (7百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 (5名)	25百万円 (15百万円)
合 計	18名	263百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、2023年3月30日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名、取締役（監査等委員）1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役（監査等委員を除く）11名（うち社外取締役2名）及び取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
3. 2023年3月30日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を退任し、同総会決議にもとづき取締役（監査等委員を除く）に就任した青木満氏については、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、取締役（監査等委員を除く）在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、それぞれ区分して上記の支給人員と総額に含めて記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第37期定時株主総会において月額300万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、9名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第36期定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
6. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額160万円（取締役10名に対し160万円、取締役（監査等委員・常勤）1名に対し0万円）が含まれております。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の了解を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬として毎月支給する固定金銭報酬は、各取締役の職位や役割・責務、職務執行に対する評価、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役会が決定いたします。

役員退職慰労金は、取締役退任後、役員退職慰労金規程に基づき、取締役会で退任役員に対する退職慰労金支給案を決定し、株主総会の承認を得て支給いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金が個人別報酬等の全部を占めております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を一任し、代表取締役社長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、監査等委員会の意見を尊重しつつ、上記について決定するものといたします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長秋山博紀に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役青木満氏は、重要な兼職はありません。

取締役山崎英二氏は、重要な兼職はありません。

取締役（監査等委員）中田喜與美氏は、中田税理士事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）佐野芳孝氏は、佐野公認会計士事務所の所長であり、シンヨー株式会社の監査役、株式会社IDXの監査役であります。当社は、同事務所及び各法人と特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）関谷靖夫氏は、関谷公認会計士事務所の所長であります。当社は、同事務所と特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 青木 満	当事業年度において開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。主として大手IT会社の経営の経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。なお、同氏には企業運営全般やリスクマネジメントに関する知見を活かしていただくことに加え、SIビジネスの知見に基づき当社事業活動全般への助言をいただくことを期待しており、当事業年度においては、取締役会において、自らの知見と経験に基づき助言を行いました。監査等委員会においては、2023年3月30日に取締役（監査等委員）を退任するまでに開催された5回の全てに出席し、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、役員指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明がありました。
取締役 山崎 英二	2023年3月30日開催の第43期定時株主総会において選任されて以降、当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主として大手IT企業で培ったSIビジネスの知見と事業会社役員としての長年の経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。なお、同氏にはSIビジネスに関する知見・経験を活かし、当社事業活動全般への適切な助言をいただくことを期待しており、当事業年度においては、取締役会において、自らの知見と経験に基づき助言を行いました。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 中 田 喜與美	当事業年度において開催された取締役会22回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。税理士として多くの事業法人に接してきた経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、社外取締役として連結子会社のガバナンスの状況等に関し、適切なアドバイスを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、役員指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明がありました。
取締役（監査等委員） 佐 野 芳 孝	当事業年度において開催された取締役会22回、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、特に連結子会社の資本政策、M&Aの検討等において、適切なアドバイスを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、役員指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明がありました。
取締役（監査等委員） 関 谷 靖 夫	2023年3月30日開催の第43期定時株主総会において選任されて以降、当事業年度において開催された取締役会16回、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。主として公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため、必要な発言を行っています。当事業年度においては、社外取締役として連結子会社のガバナンスの状況等に関し、適切なアドバイスを行いました。監査等委員会においては、監査の実効性を確保するため、必要な発言を行っており、特に会計監査人の評価及び再任の決定に当たって、適切な情報提供及びアドバイスを行いました。また、役員指名及び報酬等に関する意見形成においても、客観的な立場から適切な意見表明がありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

24百万円

ロ. 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、監査法人A & Aパートナーズに委託した対価が含まれております。

③ 非監査業務の内容

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、短期調査業務であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ⑥ 補償契約の内容の概要等
該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく「コンプライアンス基本方針」を定めるとともに、具体的な行動指針である「コンプライアンス行動基準」を定める。

当社及び当社子会社の役員はこれらを率先垂範して実践するほか、当社は、コンプライアンス推進の統括責任者として「コンプライアンス担当取締役」を任命するとともに、「コンプライアンス担当取締役」を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。「コンプライアンス委員会」は当社グループのコンプライアンス体制の整備・充実及び問題点の把握に努めるほか、当社グループ役職員に対する研修を実施する等により、コンプライアンス意識の浸透を図る。

当社は、当社グループ共通規程として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社外及び社内（総務部及び内部監査室）に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

（当該体制の運用状況）

当事業年度は、コンプライアンス委員会を1回、コンプライアンス推進会議を1回、各々開催いたしました。コンプライアンスに関する社内研修として、階層別の集合研修を3回実施した外、当社グループ全従業員を対象に、各種ハラスメント研修を実施いたしました。

内部通報制度についても、研修の場において制度及びその趣旨を周知徹底することで、よく機能いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

（当該体制の運用状況）

法令及び「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理全体に関する統括責任者として「リスク管理担当取締役」を任命するとともに、「リスク管理担当取締役」を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は個々のリスクに対応した規程・マニュアル、管理体制を前提に、当社及び当社子会社のリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努め、予め具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。また、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を通じて全社的体制の適切性に関するレビューを行う。

これらのレビュー結果を含め、「リスク管理委員会」は定期的に取り締役会、監査等委員会にリスク管理に関する事項を報告する。

(当該体制の運用状況)

当社は、リスク管理委員会において、具体的な損失の危険の可能性及びそのリスクコントロールの方法、体制に関して審議し、その結果を取り締役会及び監査等委員会に報告する制度を運用しております。当事業年度においては、リスク管理委員会を1回、その実務レベルの検討会議であるリスク管理推進会議を1回、各々開催いたしました。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催する。

当社及び当社子会社は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

当社及び当社子会社は、事業年度毎の業務計画を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて当社各部門及び各子会社が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。また、当社各部門及び各子会社の業務計画進捗状況と具体的な施策については、当社取締役、監査等委員、執行役員等及び当社子会社の取締役、監査役等によって構成され毎月開催される当社経営会議において報告が行われる。

(当該体制の運用状況)

当社は、当事業年度において、臨時のものも含め22回の取締役会及び12回の経営会議を開催し、上記記載の運用をいたしました。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社管理の基本的事項を定めた関係会社管理規程を制定し、経営企画室を中心として、上場子会社を除いた当社子会社の重要事項の決定にあたっては当社の承認を得る等の方法により、関係会社の業務の適正を確保する。

また、当社は、企業倫理・法令順守の基本姿勢を示した「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス行動基準」を当社グループ全体に適用しグループ一体となったコンプライアンスを推進するとともに、リスク管理や財務報告に関する内部統制においても当社およびグループ会社が一体として推進する体制を構築する。

(当該体制の運用状況)

上記のとおり運用するとともに、グループ会社も含めたコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等の活動を通じ、関係会社の業務の適正を確保いたしました。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会の意見を踏まえ、適切な人材を配置する。

監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた当該使用人はその指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事権に係る決定については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

（当該体制の運用状況）

現状は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんが、制度的に上記体制を確保できるようにしております。

⑦-1 **当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないことを確保するための体制**

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社各社の業務・業績に係る重要事項、職務の執行に関する法令違反・定款違反及び不正行為の事実、または当社及び当社子会社各社に損害を及ぼす事実について、監査等委員会に報告する。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し報告を求められることができるものとする。監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利益な取り扱いを行わない。

さらに、内部監査の実施状況の報告等により、監査等委員会が内部監査部門と連携して効率的に監査を実施できる体制を確保するとともに、法令違反その他のコンプライアンスに関する内部通報の内容を監査等委員会に報告する体制を確保する。

（当該体制の運用状況）

監査等委員会は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、適宜報告を求め、意見交換やヒアリングを実施しております。また、内部監査の結果及び内部通報の内容についても、制度的に監査等委員会に報告する体制を確保しております。報告を行った者に対して不利益な取り扱いが行われていません。

⑦-2 **監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員が職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で生ずる費用等は請求により速やかに支払うものとする。

(当該体制の運用状況)

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は定めておりませんが、職務執行に必要な費用等については、請求により事務的に支払われる体制を構築しております。

⑦-3 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議へ監査等委員が出席することにより、監査等委員会が取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。

代表取締役と監査等委員会は、定期的に会合をもち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の最重要課題等について意見交換を行うことにより、相互認識と信頼関係を深め、監査等委員会監査の実効性確保に努める。また、その他の取締役についても適宜、監査等委員会との意見交換を行うものとする。

(当該体制の運用状況)

当事業年度に開催された全ての取締役会及び経営会議に監査等委員全員が出席したほか、常勤監査等委員がその他の重要な会議、委員会に出席し、取締役の業務執行状況を把握しております。また、監査等委員は代表取締役及びその他の取締役と定期的に会合を持ち、意見交換を行うことにより、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方と整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動基準において、反社会的勢力の排除を宣言するとともに、当社グループ共通規程として反社会的勢力対応基本規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制や反社会的勢力対応に関する基本的な事項を定める。

(当該体制の運用状況)

当社は、反社会的勢力排除の体制として、管理本部担当役員をグループ全体の反社会的勢力対応統括責任者、当社総務部を当社グループの反社会的勢力対応を統括する部署とし、反社会的勢力調査マニュアルにおいて、反社会的勢力と取引をしないための取引先等の調査方法を定め、反社会的勢力のチェックを実施しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識していますが、安定的な経営基盤の構築にも努め、両者のバランスのとれた経営を目指します。

配当につきましては配当性向を考慮し、業績に応じた配当を心掛けつつ、できるだけ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元の一つと捉え、事業環境、財務状況、株価の動向等を勘案しつつ、機動的な実施を検討してまいります。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき金12円とさせていただきますたく存じます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,791,823	流 動 負 債	2,861,912
現金及び預金	4,871,500	支払手形及び買掛金	653,662
受取手形	58,016	短期借入金	360,000
売掛金	2,042,044	1年内返済予定の長期借入金	247,000
契約資産	427,268	未払費用	266,940
棚卸資産	230,051	リース債務	1,134
その他	162,996	未払法人税等	350,236
貸倒引当金	△56	契約負債	348,760
固 定 資 産	4,137,704	その他	634,178
有 形 固 定 資 産	582,004	固 定 負 債	825,966
建物及び構築物	103,222	長期借入金	200,850
機械装置及び運搬具	20,052	リース債務	4,537
工具、器具及び備品	42,097	株式給付引当金	34,294
土地	411,476	退職給付に係る負債	349,090
リース資産	5,155	役員退職慰労引当金	222,247
無 形 固 定 資 産	1,351,207	その他	14,947
のれん	129,099	負 債 合 計	3,687,878
ソフトウェア	1,220,123	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,601	株 主 資 本	7,159,249
その他	383	資本金	1,494,500
投 資 そ の 他 の 資 産	2,204,491	資本剰余金	2,239,827
投資有価証券	1,154,505	利益剰余金	4,147,903
繰延税金資産	576,454	自己株式	△722,981
その他	473,531	その他の包括利益累計額	272,275
資 産 合 計	11,929,528	その他有価証券評価差額金	294,183
		退職給付に係る調整累計額	△21,908
		非 支 配 株 主 持 分	810,123
		純 資 産 合 計	8,241,649
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,929,528

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

売上 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 デリバティブ評価益 補助金の収入 その他 営業外費用 支払利息 投資事業組合運用損 その他 経常利益 特別利益 投資有価証券売却益 特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 減損 信託型ストックオプション関連損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	15,883,837 12,125,927 3,757,909 2,612,382 1,145,527 6,196 33,923 10,905 6,762 7,466 7,113 101 1,035 119,897 204 942 10,216 105,436 447,347 △5,725 764,004 10,211 753,793	65,252 8,251 1,202,528 119,897 116,800 1,205,626 441,621 764,004 10,211 753,793
--	--	--

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年1月1日残高	1,494,500	2,250,657	3,687,785	△724,454	6,708,488
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△293,675		△293,675
親会社株主に帰属する 当期純利益			753,793		753,793
連結子会社の増資による 持分の増減		△10,829			△10,829
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分				1,490	1,490
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	-	△10,829	460,117	1,473	450,760
2023年12月31日残高	1,494,500	2,239,827	4,147,903	△722,981	7,159,249

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支持 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2023年1月1日残高	338,417	△34,668	303,749	169	805,227	7,817,634
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△293,675
親会社株主に帰属する 当期純利益						753,793
連結子会社の増資による 持分の増減						△10,829
自己株式の取得						△17
自己株式の処分						1,490
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額)	△44,233	12,760	△31,473	△169	4,896	△26,745
連結会計年度中 の変動額合計	△44,233	12,760	△31,473	△169	4,896	424,015
2023年12月31日残高	294,183	△21,908	272,275	-	810,123	8,241,649

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第44期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月28日

株式会社ソルクシーズ 監査等委員会
監査等委員 石 田 穂 積 ㊟
(常勤)
監査等委員 中 田 喜 與 美 ㊟
監査等委員 佐 野 芳 孝 ㊟
監査等委員 関 谷 靖 夫 ㊟

(注) 監査等委員中田喜與美、佐野芳孝及び関谷靖夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	4,243,168	流動負債	2,542,665
現金及び預金	2,357,511	買掛金	436,156
受取手形	28,981	短期借入金	310,000
売掛金	1,541,980	関係会社短期借入金	800,000
契約資産	172,528	1年内返済予定の長期借入金	237,000
商品	6,089	未払金	153,128
仕掛品	20	未払費用	136,710
貯蔵品	4,424	リース債務	1,134
関係会社未収入金	9,754	未払法人税等	233,784
前払費用	89,145	契約負債	116,822
関係会社貸付金	540,000	預り金	117,928
その他の	6,113	固定負債	507,332
貸倒引当金	△513,381	長期借入金	195,850
固定資産	3,812,474	リース債務	4,537
有形固定資産	556,676	株式給付引当金	34,294
建物	97,522	退職給付引当金	89,725
機械及び装置	17,032	役員退職慰労引当金	167,977
工具、器具及び備品	25,488	その他	14,947
土地	411,476	負債合計	3,049,998
リース資産	5,155	純資産の部	
無形固定資産	1,021,062	株主資本	4,711,459
ソフトウェア	1,019,898	資本金	1,494,500
電話加入権	1,164	資本剰余金	1,723,082
投資その他の資産	2,234,734	資本準備金	451,280
投資有価証券	1,111,110	その他資本剰余金	1,271,802
関係会社株式	468,279	利益剰余金	2,216,859
繰延税金資産	426,045	利益準備金	38,360
差入敷金保証金	192,572	その他利益剰余金	2,178,499
保険積立金	33,839	繰越利益剰余金	2,156,903
会員権等	2,887	新事業開拓事業者投資損失準備金	21,595
資産合計	8,055,642	自己株式	△ 722,981
		評価・換算差額等	294,183
		その他有価証券評価差額金	294,183
		純資産合計	5,005,643
		負債・純資産合計	8,055,642

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 有価証券利息 受取配当金 デリバティブ評価益 その他 営業外費用 支払利息 投資事業組合運用損 貸倒引当金繰入額 その他 経常利益 特別利益 投資有価証券売却益 特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 関係会社株式評価損 減損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益	10,862,621 8,673,192 2,189,428 1,317,974 871,453 4,136 2,929 134,219 8,760 6,427 12,270 101 213,381 68 802,105 119,897 204 942 20,282 8,889 891,683 250,462 21,965 619,255	10,862,621 8,673,192 2,189,428 1,317,974 871,453 156,473 225,821 119,897 30,320 272,427 619,255
---	---	---

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金	新 事 業 開 拓 事 業 者 投 資 損 失 準 備 金
2023年1月1日 残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	1,825,184	27,734	1,891,279
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当						△293,675		△293,675
当 期 純 利 益						619,255		619,255
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立						△21,595	21,595	-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩						27,734	△27,734	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	331,719	△6,139	325,579
2023年12月31日 残高	1,494,500	451,280	1,271,802	1,723,082	38,360	2,156,903	21,595	2,216,859

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2023年1月1日 残高	△724,454	4,384,407	338,417	338,417	4,722,824
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△293,675			△293,675
当 期 純 利 益		619,255			619,255
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	△17	△17			△17
自己株式の処分	1,490	1,490			1,490
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△44,233	△44,233	△44,233
事業年度中の変動額合計	1,473	327,052	△44,233	△44,233	282,818
2023年12月31日 残高	△722,981	4,711,459	294,183	294,183	5,005,643

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類／監査報告

計算書類／監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社ソルクシーズ
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 禎
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 吉村 仁士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソルクシーズの2023年1月1日から2023年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月28日

株式会社ソルクシーズ 監査等委員会
監査等委員 石 田 穂 積 ㊟
(常 勤)
監査等委員 中 田 喜 與 美 ㊟
監査等委員 佐 野 芳 孝 ㊟
監査等委員 関 谷 靖 夫 ㊟

(注) 監査等委員中田喜與美、佐野芳孝及び関谷靖夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都台東区東上野一丁目26番2号

オーラム
地下2階 ラ・サル ローヤル

TEL.03-5812-1123

FAX.03-5812-1125

<http://www.aurum-ueno.jp>

※当会場には駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申し上げます。

交通機関のご案内

- JR 山手線・京浜東北線 「御徒町駅」
北口 → 徒歩約 8分
- 東京メトロ日比谷線 「仲御徒町駅」
3番出口 → 徒歩約 6分
- 東京メトロ銀座線 「稲荷町駅」
1番出口 → 徒歩約 6分
- 都営大江戸線 「新御徒町駅」
A1番出口 → 徒歩約 2分

ご来場の株主様へのお土産の配布等は、
予定しておりません。
何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。